

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	株式会社ツクイスタッフ
【英訳名】	TSUKUI STAFF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森野 佳織
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4198(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 栗田 康男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4198(代表)
【事務連絡者氏名】	経営戦略室長 栗田 康男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月19日開催の当社第5期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額23,969,085円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月22日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役候補者1名の辞退により候補者の一部が撤回され、「取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件」に変更された議案に基づき、森野佳織及び下村光輝を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

金井直人、瀬戸恒彦、天野直樹及び堀江明弘を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	13,055	5	-	（注）1	可決 99.86
第2号議案				（注）2	
森野 佳織	13,049	11	-		可決 99.81
下村 光輝	13,053	7	-		可決 99.84
第3号議案				（注）2	
金井 直人	13,009	51	-		可決 99.51
瀬戸 恒彦	13,048	12	-		可決 99.80
天野 直樹	13,050	10	-		可決 99.82
堀江 明弘	13,050	10	-		可決 99.82

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上